スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

東京都足立区

自 治 体 名 ： 東京都足立区
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局教育指導部教育指導課
電 話 番 号 ： 03-3880-5974

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

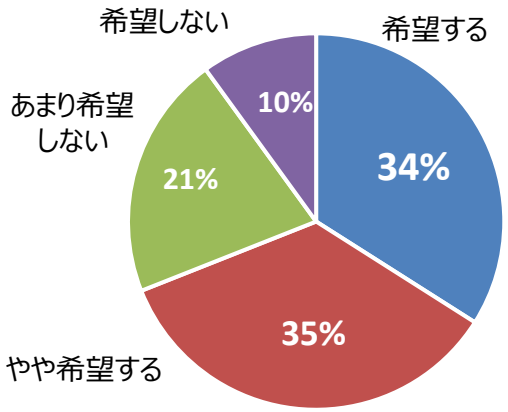
基本情報

面積	53.25 ㎢
人口	693,223人
公立中学校数	35校
公立中学校生徒数	13,104人
部活動数 （運動部活動のみ）	228部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

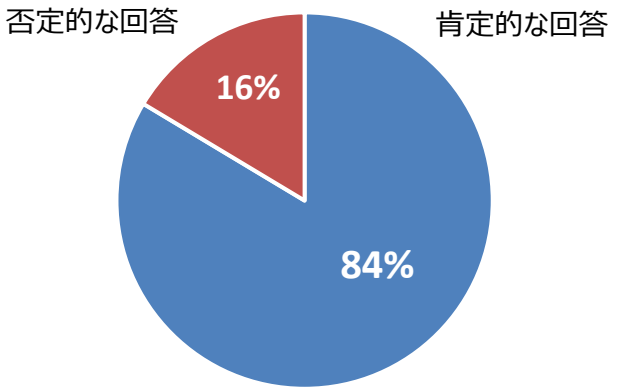
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 当区では、地域連携事業の一環として、部活動指導員（会計年度任用職員）を約80名配置している。
- 地域展開事業についてはこれまで前例がなく、本件が初めての試み。
- アンケート結果から、専門的な指導者の配置が必要であると認識。
- 生徒の安全と確かな技術指導を両立した運営が見込める運営団体の選定が困難だったが、プロチームを運営団体として地域クラブ運営を開始。

令和6年度東京都実施
「未来へつなぐ部活動改革アンケート」
Q専門的指導者から指導を受けたいか
【区立中学校生徒1,536名回答】



令和6年度東京都実施
「未来へつなぐ部活動改革アンケート」
Q専門的指導者から指導を受けさせたいか
【保護者452名回答】



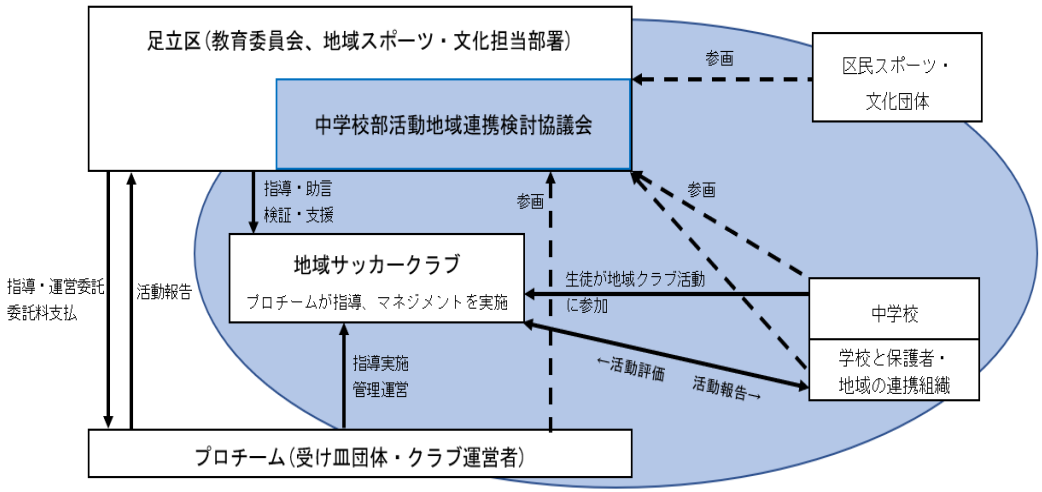
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

体制概念図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育指導課）

・運営主体として、総括コーディネーターを担当。
・受け皿団体との契約折衝を担当。
・連絡ツールを用意した。

◉首長部局（スポーツ振興課、地域文化課）

・区におけるを目的とする委員会の委員。
・部活動を地域クラブ化した際のスキーム等を教育委員会と考案。

年間の事業スケジュール

月	概要
4月	運営スタート
5月	区地域展開等検討協議会
6月	翌年以降の事業展開検討
7月	区民に事業を周知 区地域連携検討協議会 区地域展開等検討協議会
8月	関係者（生徒等）アンケート
11月	翌年の事業・予算案確定 区民に翌年事業を周知
12月	翌年事業の議会報告
1月	区地域展開等検討協議会
2月	関係者（生徒等）アンケート
3月	事業の総括

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（1部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	10人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
新田地域サッカークラブ	競技団体	サッカー	・平日　123回 ・休日　60回	平日 16:00～ 18:00 休日 活動内容によって異なる	1年生：21名 2年生：5名 3年生：13名	令和7年 4月1日～ 令和8年 3月31日	2人	10人 （内、兼務0人）	5,000円 /年額 （など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 競技団体が運営するも、勝利至上主義を過度に掲げず、参加者全員が大会出場できるような運営スタイルを確立。
- 参加者数が多く、1クラブ中に2チームを構成。練習の成果を発揮できるよう、取り組んでいる。
- 練習頻度は部活動時と差がないものとしている。
- 中体連の大会、地域における研修大会など部活動時に出場していた大会に変わらず参加した。

2.実証内容と成果

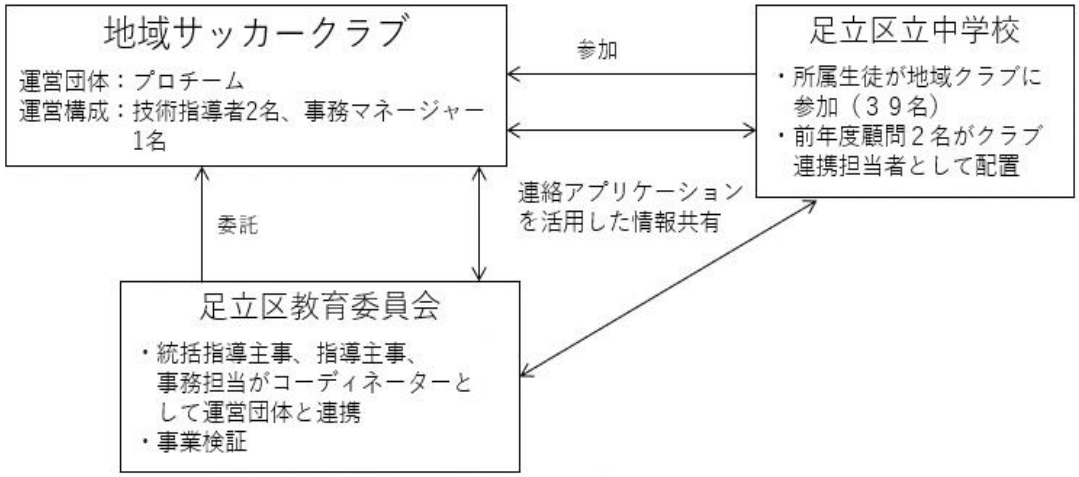
スポーツ庁

主な取組例

●新田地域サッカークラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	（株）エリースフットボールグループ
期間と日数	サッカー：月15回程度
指導者の主な属性	元クラブチームコーチ、選手
活動場所	新田中学校第2グラウンド
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

役割：運営の総括、運営団体との契約折衝を行う

●統括責任者

役割：指導者の管理、緊急時の対応等を行う

●主任指導者　2名

役割：技術指導、指導時の生徒の安全管理等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 担当課の管理職及び統括指導主事を統括コーディネーター、指導主事と事務係長各1名をコーディネーターに充て、区と学校、受託者の責任者、連絡体制を明確にし、課題発生時に適切に対応するよう努める。生徒間トラブルや事故の発生時の責任についても明確化する。
- 関係者との効率的な連携を図るため、部活動の地域移行の推進については、「足立区中学校部活動地域連携検討協議会」で区内のスポーツ・文化団体などの意見も聴取しながら検討していく。

今後の取組における課題

- 多様な種目を運営できる団体との契約折衝。
- 多くの学校部活動を地域クラブ化する際の地域、学校への説明。
- 学校担当者は顧問時、生活指導事案を把握するまでに時間が掛からず、自身で聞き取りを行うためその手間は発生しなかった。地域クラブの場合、地域クラブ運営には関わらない学校担当者となり、生活指導事案の共有は、運営団体による教育委員会への連絡以降となる。また、学校活動と直結する事案の場合、再度聞き取りする必要性があることから、その負担感が課題。

取組の成果

- 所属生徒のうち約80%が技術が向上したと回答。
- 保護者のうち約81%が感想として専門的な指導が受けられると回答。
- 前年に顧問を担当していた教員2名ともに、業務が少し軽減されたと回答。
- 生活指導事案発生時、所属校における教員が状況を把握するまでに運営団体と教育委員会の連携が挟まったことにより、教員の把握までに時間が掛かった。

• 課題への対応方針

- 種目ごとの特性（活動施設、指導者の数、活動頻度）や地域の特性（活動施設の有無、指導者の数、種目運営団体の有無）に鑑み、契約折衝ができる団体を選定する。
- 地域クラブ化する際、保護者会や校長会での丁寧な説明を心掛け、必要性、その後のスケジュールや運用、学校との連携体制等詳細を報告する。
- 学校担当者との連携について、いち早い連携、事案概要の報告を行い、極力再度の聞き取りが不要となる体制を構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 教育委員会に配置される統括指導主事が総括コーディネーターとして運営前、初期に団体と連携を密に行い、運営体制の土台を作った。運営前には体制構築のための助言、初期は委託事業者との情報共有を頻繁に行った。
- 教育委員会に配置される指導主事は年間を通して運営団体と連携し、運営体制を構築した。
- 教育委員会の事務担当者は、運営団体のマネージャーと連携し、活動状況などの報告をまとめた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営を心掛けるよう、運営団体に依頼した。
- 法令等に基づく事業運営、公正かつ適切な会計処理を行うよう、運営団体に依頼した。
- 安全管理マニュアルを策定し、生徒に万が一の事故、事案が発生した際の対応フローを確立した。
- そのほか、熱中症対策など日常の活動時における対応を運営団体、コーディネーターによる協議によって決定した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 生徒の出欠席連絡、指導者による指導予定の一括連絡が効率的に行うことができるアプリケーションを導入した。
- 個人情報を除く事案は、当該アプリケーションによって生徒、保護者、運営団体、教育委員会が確認できる。
- アプリケーションは、区の個人情報審議会による審査を通過したものを使用し、生徒及び保護者の個人情報保護を第一に選定した。
- アプリケーションにおいて、生徒、保護者、指導者等が1対1で会話できないよう、仕様に生徒の安全性を担保した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任は、原則運営団体にあるものとし、その後加入している保険会社等の判断に従い、対応する。
- 事故等が発生した場合、指導者が即座に救急搬送、運営団体のマネージャーに連絡する。指導者は該当生徒等のケアに集中し、マネージャーが保護者及び関係機関となる教育委員会、運営団体の責任者との適切な連絡調整を行う。
- 事案発生時も原則事故発生時と同様の連絡フローとしている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者及び、運営団体の事務局である団体担当者と、コーディネーターとなる教育委員会によって、複数回のミーティングを開催し、実際の職務に対する懸念点や改善点を明確にし、一つ一つ丁寧に解決した。
- 競技団体との連携について、学校担当者（前年度顧問）が中体連の役員でもあったことから、競技団体における地域クラブの在り方等をコーディネーター、運営団体事務局が確認し、連携をスムーズに行うことができた。

今後の取組における課題

- 区内公立中学校は全部で35校、部活動は合わせて400を超える。教育委員会担当者がコーディネーターとなって全区の地域クラブを担当することは困難である。多くの地域クラブをコーディネートできる体制の構築が必要である。
- 競技団体との連携についても、地域クラブ化する前に担当していた教員全てが競技団体のルールに精通しているわけではない。また、団体によってそれぞれルールも異なることから、種目運営に精通している人材の確保が必要である。

取組の成果

- 運営団体は1つであり、該当種目のプロスポーツチームに運営を委託したことから、年度当初から指導者は確保できている。
- 指導者全2名の資格取得率について、1名は委託前に指導、大会運営に必要な資格を保有していた。もう1名も委託前に資格を取得したため、資格取得率は100%向上したこととなる。
- 複数回のミーティングを開催し、実際の職務に対する懸念点や改善点を明確にし、一つ一つ丁寧に解決したことにより、指導をスムーズに開始することが出来た。

課題への対応方針

- 多くの部活動を地域クラブ化する必要があるため、まずそのこと自体が可能か、検討する必要がある。コーディネーターの配置については、既にコーディネーターや地域クラブ運営実績のある事業者等への委託、教員経験者などの配置等複数の選択肢を総合的に判断し、対応を検討する。
- 競技団体との連携についても、上記と同様で、事業者等への委託、教員経験者などの配置等、複数の可能性を模索し、対応を検討していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 運営団体の選定にあたり、区と包括協定を締結している事業者等との折衝を続けた。
- 運営、指導者の質の保障や量の確保を前提に、運営団体との契約折衝を行った。
- 結果として、クラブチームでの指導経験のある者、委託運営団体（プロチーム）において活動経験のある者2名による指導を決定した。地域クラブも部活動として活動していた前年度までと変わらない活動頻度とした。

指導者研修の内容

研修名	地域クラブ運営に係る研修
講師	教育委員会コーディネーター（統括指導主事、指導主事、事務担当）
研修内容	• 運営のための基礎知識（運営体制、指導時間等の確認） • 指導における教育的側面への考え方 • 体罰、ハラスメント防止のための知識取得 • 大会手続き、運営について • 緊急時の対応方法 • 事務的な書面のやり取り、個人情報保護について

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①（指導者）

- 元クラブチーム指導者としての視点に、教育的な視点を補足することができてよかった。
- 中体連の大会は、クラブチームの大会と手続きや参加ルールなど異なる点もあるため、確認することができてよかった。

参加者②（指導者）

- 団体でのイベント等で子どもへの指導経験はあったが、本格的な中学生への指導は初めて。向き合い方や必要な知識を得ることができて、不安を払拭できた。

参加者③（運営団体事務局担当者）

- 裏方という見方もあるが、運営団体の一員として、事務以外の知識も身に付けることができた。実務に即した対応で、迅速に動くことができるようになると思う。よかった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 資格取得に関し、運営に必要となる大会審判の資格取得を運営団体に義務付けた。
- 指導者２名のうち、１名は既に資格を取得している。資格を取得しようとする指導者に対し、既に資格を取得している指導者が助言するなど、取得に対して工夫した。資格取得後も審判業務等をスムーズに遂行出来るよう、指導者同士のコミュニケーションによって事業の進行を円滑にした。
- 今後他の資格取得促進に向けた取組についても、必要性や需要を確認、精査していきたい。

指導者総数	2人
資格所持指導者数	2人
本年度資格を取得した指導者	1人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 平日、土日で指導者が異なると、指導の一貫性や指導者との関係性が担保されず、かえって活動自体に悪影響を及ぼす可能性があることから、運営団体に平日、土日ともに指導を委託した。
- 練習時について、平日、土日ともに学校施設を使用した活動とした。試合時は近隣の貸出グラウンドで活動し、平日、土日ともに一貫指導となったため、逐一の報告が円滑に出来た。
- 運営団体とは別の事業者が提供する連絡アプリケーションを導入し、生徒、保護者、指導者含む運営団体、教育委員会が活動内容を共有できる体制を構築した。
- 連絡アプリケーションについては、先述のとおり、生徒、保護者、指導者等が1対1で会話できないよう、仕様に生徒の安全性、個人情報保護を担保している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 競技団体との連携について、学校担当者（前年度顧問）が中体連の役員でもあったことから、競技団体における地域クラブの在り方等を教育委員会コーディネーター、運営団体事務局が確認し、連携をスムーズに行うことができた。
- スポーツ推進委員との連携を所管する担当課管理職と協議会を通じて事業への要望や意見を聞き取り、今後の事業展開の参考とした。

今後の取組における課題

- 競技団体との連携について、地域クラブ化する前に担当していた教員全てが競技団体のルールに精通しているわけではない。また、 団体によってそれぞれルールも異なることから、種目運営に精通している人材の確保が必要である。
- スポーツ推進委員やその連携担当課ともさらに連携し、よりスムーズに地域クラブ化等に対する議論を展開していきたい。

取組の成果

- 教育委員会コーディネーター、運営団体事務局が学校担当者との連携を密に行い、競技団体における手続き等をスムーズに行うことができた。
- 区における地域展開、連携等を検討する協議会は、スポーツ推進委員との連携を所管する担当課管理職に加え、地域における各種団体との連携を行っている部署や、学校長を委員として構成されており、それぞれの専門的知見による議論により、今後の部活動の在り方を議論した。

課題への対応方針

- 多くの部活動を地域クラブ化する必要があるため、まずそのこと自体が可能か、検討する必要がある。競技団体との連携について、事業者等への委託、教員経験者などの配置等、複数の可能性を模索、総合的に判断し、対応を検討する。
- 今年度に引き続き、地域、首長部局と教育委員会が連携し、今後の部活動の在り方をスムーズに議論していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 先進的に地域展開等の取組を行っている複数の近隣地区に訪問し、事業展開の方法に加え、その地区の特徴等を聞き取り、当区の事業展開の参考とした。
- そのほか、都内の他市区にヒアリングを行い、事業展開を分析した。そのうえで結果を区の地域展開、連携等を検討する協議会に報告し、区における今後の部活動の在り方などについて、スムーズに建設的な議論を展開する一助とした。

取組の成果

- 訪問地区での経験や方法論を聞き取り、参考とすることで、後述する翌年度以降の取組方針を構築することができた。
- 都内他地区のヒアリングによって、他地区の事業展開、その方法（活動頻度や拠点校方式、受益者負担の実施有無）について知見を得ることができた。
- 区の地域展開、連携等を検討する協議会では、区による都内他地区の事業展開分析に加え、都における有識者会議の資料等を用い、区にとって多面的な視点から協議した。

今後の取組における課題

- 東京都全体、当区ともに人口が多く、多くの種目において競技人口が足りているため、検討するにしても区内での拠点校方式等であり、市区町村を超えた取組はあくまで情報共有等に留まると思われる。
- 近隣市区町村間での情報共有の場があった場合は、積極的に参加し、議論を進めたい。
- 地域の特性にも鑑み、当区における部活動の在り方を今後も検討していきたい。

課題への対応方針

- 国の方針及び東京都が示した東京モデルを参考に、今後も他地区との情報共有に努める。市区町村を超えた取組についても必要性に応じて導入を検討していく。
- まずは区内での議論に集中し、今後の部活動の在り方に関する議論を引き続き展開していきたい。
- 市区町村間での情報共有時、それぞれの取組詳細やその課題を共有し、解決方法、対処法を議論したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 運営団体は、プロスポーツチームであるが、勝利至上主義を第一にせず、生徒全員が活動に参加できるよう、運営している。
- 前年度までの部活動から活動頻度を変えず活動している。
- 生徒、保護者、学校担当者（前年度顧問）を対象にアンケートを行い、事業の満足度を分析した。
- 年始には保護者を招き、生徒とともにレクリエーション活動を実施した。

取組の成果

- 3年含め、約40名の部員が所属しているが、全員が大会に出場し、活動に参加することができた。
- 前年度までの部活動から活動頻度を変えず、原則週4日活動を続け、量を担保することができた。
- 生徒、保護者、学校担当者全て地域クラブ化に肯定的な回答が多く見られた。特に生徒、保護者からは指導の感想として、「専門的な指導が受けられる」と専門的指導を評価する回答が多く見られた。
- レクリエーション活動等により、保護者に日々の活動を周知できた。

今後の取組における課題

- 全ての種目をプロスポーツチームに運営委託することは難しい。種目の技術指導、大会参加手続きなど、地域クラブ運営全般に精通した団体の選定は容易ではなく、手間と時間が掛かる。
- 今後多くの部活動を地域クラブ化した場合、体験会やアンケートの実施など多くの取組も付随して大規模化する。大規模な取組をスムーズに展開し、安定して運営することができる事務局の体制構築が必要である。

課題への対応方針

- 多くの部活動を地域クラブ化する必要があるため、まずそのこと自体が可能か、検討する必要がある。競技団体との連携について、事業者等への委託、教員経験者などの配置等、複数の可能性を模索、総合的に判断し、対応を検討する。
- 体験会、オンラインでのアンケート実施、連絡アプリケーションでの周知など、ICTを活用してスムーズに取組を展開する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 学年に分けて参加費用を徴収した（第1、2学年は5,000円、第3学年は3,000円）。
- 徴収方法について、運営事業者が受領、会計管理した。受領時には領収書を発行し、適切な管理を心掛けた。
- 実証段階のため、参加費用は部活動として活動していた前年度と同程度、最小限のものに設定した。
- 参加費用を最小限に設定したため、経済的困窮世帯への参加費用負担支援は実施していない。

取組の成果

- 徴収した会費は、研修大会の参加費用、クラブユニフォーム等の購入に充当した。
- 令和6年に区が実施した保護者アンケートでは、地域クラブの参加費用として、ひと月あたり2,500円～5,000円の負担であれば、参加させたい、という回答が69.0%であった。
- 同アンケートにおいて、部活動以外の地域スポーツ活動や文化的活動に参加している場合の負担額を調査したところ、「負担していない」という回答が66.1%であった。

今後の取組における課題

- 今後多くの部活動を地域クラブ化した場合、体験会やアンケートの実施と同様に、徴収、支援も付随して大規模化する。大規模な取組をスムーズに展開し、安定して運営することができる事務局の体制構築が必要である。
- 参加費用負担制度を構築する場合、その他の制度との兼ね合いを確認するために担当部署との連携が必要である。

課題への対応方針

- 多くの部活動を地域クラブ化する必要があるため、まず制度の仕組みを検討する必要がある。
- 部活動を地域展開する場合、部活動として管理している部費の引き継ぎや精算が必要となる。どのような制度設計がベストか、オンライン決済等の簡素化を検討する必要がある。
- 制度構築にあたり、その他の制度に関して知識を取得し、兼ね合いやスムーズな双方の制度運用を考慮する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 実証段階の第一歩として、区による負担を大原則とし、前年度までの部活動と同等の費用負担額を設定した。
- 地域クラブの確実な運営、指導者の配置に必要なコストを考慮すると、物価高騰等にも付随して今後支出額は上昇するものと予想される。
- 今後地域クラブを全区展開した場合の、参加費用負担について、保護者に再度アンケートを実施したうえで、その結果から慎重に実現の有無を検討する必要がある。
- 種目によって必要経費も異なる。種目ごとの必要経費調査を検討する必要がある。
- 今回の実証における大きな目的は地域クラブの運営であり参加費用負担の支援はあくまで検討段階であったこと、費用負担設定額も部活動時代と変わりないもののため、当該事業に係るアンケートの設問として用意していない。

●収入

項目	費用(単位：円)	割合
公費	0	0%
事務局運営費	218,000	100%
合計	218,000	—

●支出

項目		費用(単位：円)	割合
地域クラブ活動費		3,917,382	53.7%
	諸謝金（指導者）	3,450,000	%
	消耗品費	158,182	—
	交通費	270,000	—
	生徒保険料	40,000	—
	指導者保険料	8,000	—
事務局運営費		3,383,738	46.3%
	人件費	2,400,000	—
	一般管理費	320,000	—
	消費税相当額	663,738	—
合計		7,301,120	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

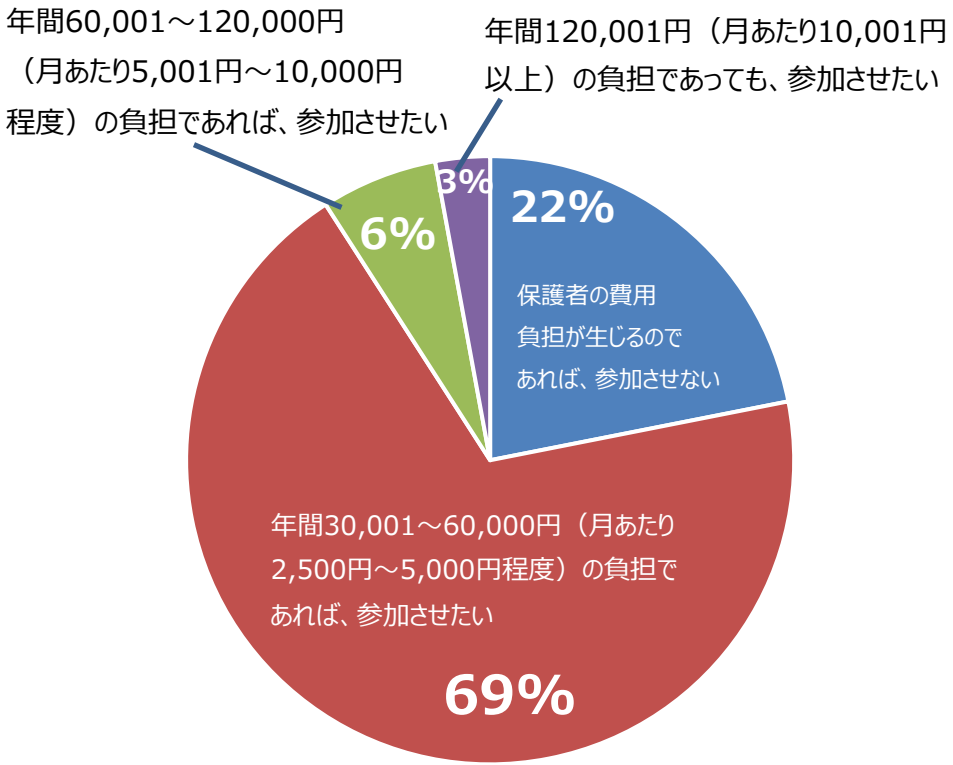
持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 令和6年に区が実施した保護者アンケートでは、休日の地域クラブ活動に参加する場合の、保護者が負担する活動費について、4つの選択肢を設定したところ、以下のとおり回答があった。

① 保護者の費用負担が生じるのであれば、参加させない:21.9%
② 年間30,001～60,000円（月あたり2,500円～5,000円程度）の負担であれば、参加させたい：69.0%
③ 年間60,001～120,000円（月あたり5,001円～10,000円程度）の負担であれば、参加させたい：6.2%
④ 年間120,001円（月あたり10,001円以上）の負担であっても、参加させたい：2.9%

- 今回の実証における大きな目的は地域クラブの運営であり参加費用負担の支援はあくまで検討段階であったこと、費用負担設定額も部活動時代と変わりないもののため、当該事業に係るアンケートの設問として用意していない。

令和6年足立区実施 「部活動に関する意識調査」
Q今後、休日の部活動が地域の活動に移行し、
その活動に参加する場合の、保護者が負担する活動費についての考え
【区立中学校生徒保護者4,447名回答】



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 運営団体の基本的な活動場所（練習時の拠点）は、学校施設である。地域クラブ化の対象種目、学校選定の検討時、選定された部活動は該当校において専用グラウンドとクラブハウスが確保できており、現在も活動する該当校の部活動に影響が小さかった。
- その他、行政による貸出施設や民間施設は、使用料が掛かることから、実証段階であることも加味し、原則利用しないこととした。
- 運営団体による当該施設の優先利用や使用料減免について、他団体との公平性を鑑み、実施していない。

取組の成果

- 本年度の全地域クラブ活動の67.7%を学校施設を利用して実施した。
- 学校施設を利用することにより、使用料支出を不要とした。
- 専用グラウンドとクラブハウスが確保できている種目、部活動を地域クラブ化することにより、他の部活動、地域クラブへの影響を最小限にすることで、実証に伴う全体の影響についても最小限とした。

今後の取組における課題

- 運営団体の活動拠点は、専用グラウンド、クラブハウスの保有をしているが、他の学校施設においてレアケースであり、全ての地域クラブにおいて学校施設のみで同様の環境を整えることは困難であると思われる。
- このため、地域クラブ化等については運営団体や人材のみならず、活動施設面においても精査し、展開する必要がある。
- 地域クラブ運営団体による施設の優先利用や使用料減免について、他団体との公平性を鑑みて制度等を検討する必要がある。

課題への対応方針

- 種目、地域の特性（活動に必要な施設、物品及び該当種目に関連する民間施設の存在等）を調査し、今後の部活動の在り方に関する議論の参考資料とする。
- 地域クラブ運営団体による施設の優先利用や使用料減免について、他団体との公平性、公正性が関わってくるものであり、懸念点などを明確にしたうえで、制度等の必要性を検討する。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 活動拠点（専用グラウンド）は、運営開始前からスマートロック、施錠可能な門が2つ設置されており、クラブハウスについても施錠が可能で、キーボックスを導入すれば施設利用において学校の負担は軽減できる状態であった。
- キーボックスを導入し、鍵の受け渡しにおいて学校担当者を介さないスキームを構築、学校側の負担を軽減した。
- このような学校施設はレアケースで、今後地域クラブを展開した場合、学校の負担軽減を考慮のうえ、各校における施設利用ルール、マニュアルを策定する必要がある。

用具使用・管理等における取組

- 活動拠点について、運営開始前から夜間照明が整備されている。
- 専用グラウンドには、運営開始前から用具等の保管スペースが確保されている。
- 学校備品等の活用に関し、契約上規定を設定し、適切な管理を運営団体に義務付けた。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 運営団体は1つであり、該当種目のプロスポーツチームに運営を委託したことから、年度当初から指導者は確保できている。また、前年度までの部活動から活動頻度を変えず活動できた。
- 競技団体との連携について、学校担当者（前年度顧問）が中体連の役員でもあったことから、競技団体における地域クラブの在り方等をコーディネーター、運営団体事務局が確認し、連携をスムーズに行うことができた。
- 区内公立中学校は全部で35校、部活動は合わせて400を超える。今後地域クラブ化を展開することとなった場合、多数の地域クラブを総括、個別運営し、指導者配置、施設管理など、多くの運営要素を確実にクリアできる体制の構築が必要である。
- 引き続き、関係者との効率的な連携を図るため、部活動の地域移行の推進について、「足立区中学校部活動地域連携検討協議会」で区内のスポーツ・文化団体などの意見も聴取しながら検討していく。

●成果の評価

- 練習頻度、大会等への参加について前年までの部活動時から大きな変化なく活動することができ、円滑な運営ができたと評価している。
- アンケート回答等を確認すると、専門的指導者に対する肯定的な回答が多く、プロチームによる指導に効果があったことが認められる。
- 学校担当者（前年度顧問）が中体連の役員だったため、競技団体における在り方等をスムーズに確認できた。

●今後に向けて

- 仮に全ての部活動を地域クラブ化する場合、400程度の部活動を地域クラブ化することを意味するため、まずそのこと自体が可能か、検討する必要があると考える。競技団体との連携について、事業者等への委託、教員経験者などの配置等、複数の可能性を模索、総合的に判断し、対応を検討する。
- 今年度に引き続き、地域、首長部局と教育委員会が連携し、今後の部活動、地域クラブの在り方をスムーズに議論していきたい。

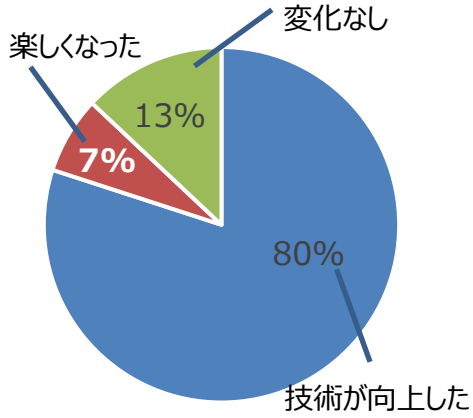
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

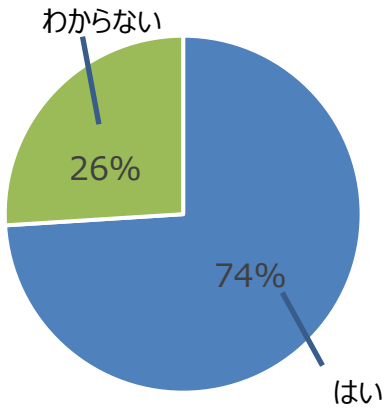
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

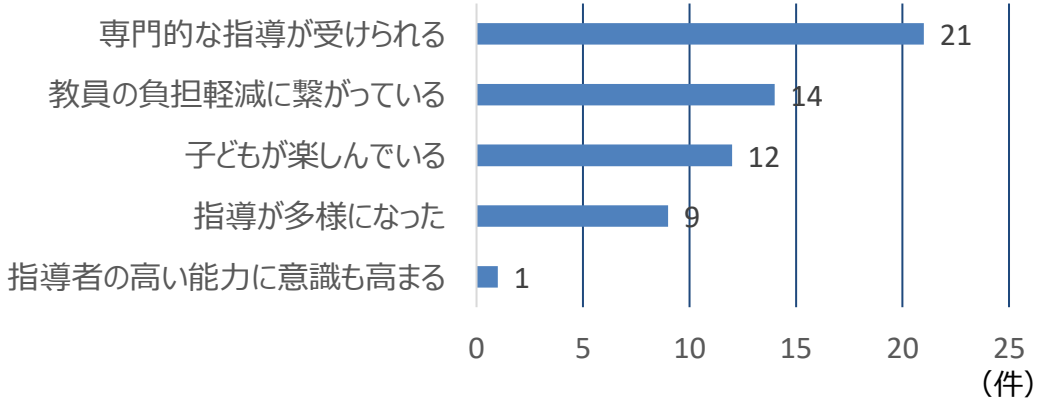
【所属生徒27名回答】
実証事業による活動変化



【所属生徒27名回答】
今後も指導を受けたいか



【保護者26名回答】
指導に対する感想



●参加者/関係者の声

生徒アンケート結果
- 約80%が「技術が向上した」と回答。
- 約74%が「今後も指導を受けたい」と回答。
- 約78%が「説明や指示が分かりやすい」と回答。

保護者アンケート結果
- 約81%が「専門的な指導が受けられる」と回答。
- 約54%が「教員の負担に繋がっている」と回答。
- 約62%が外部指導者取り入れについて肯定的な回答。

教員（前年度まで顧問の2名）アンケート結果
- 2名が「負担が少し軽減された」と回答。
- 2名が技術指導について肯定的な回答。
- 2名が生徒への理解、対応について肯定的な回答。

教育委員会の印象
- 大きな滞りなどなく運営できた。
- 競技団体の少ない種目の運営団体の選定など、課題は残っている。

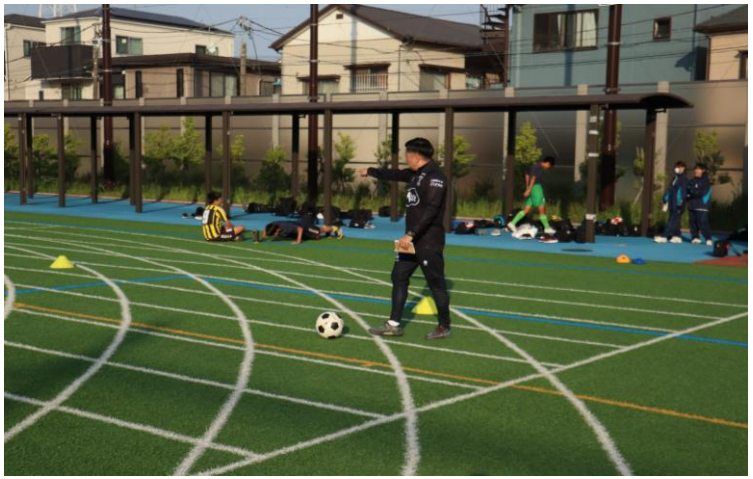
2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【事業周知資料（教育だより）】



【活動写真】



【活動写真】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年　　令和7年　　令和7年4月

協議会設置、検討開始 → 運営団体や指導者の選定、拠点校の選定 → 学校現場との調整 → 生徒、保護者への説明 → 地域クラブ活動の開始 → 地域展開等の検討

●関係者

所属生徒、保護者、近隣区民、関係団体、学校

●経過

運営団体などの選定、学校現場などとの調整、説明については上記フロー図のとおり。

●実施にあたって生じた課題

・運営団体、指導者の選定
・地域クラブ化する部活動種目、対象校の選定
・練習施設の選定
・関係者への説明

●実施内容、工夫した点 等

・第一に、地域クラブ化する部活動種目を競技者が多いという点をもとに、サッカーとした。
・対象校について、他校への展開を見据え、教員の負担軽減となる部活動指導のあり方をサッカー部の運営及び中体連との連携に精通している顧問がいることから、選定した。
・運営団体、指導者について、教育現場での指導経験があり、生徒の安全管理を徹底できる指導者の確保や育成が可能である事業者を選定した。
・関係者について、それぞれ個別に説明した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

新たにモデル校を10校選定

第7号補正予算に計上

これからの部活動の在り方を検討

全国的な課題
- 種目経験のある部活動顧問の減少
- 教員の人事異動の際、同種目経験のある教員の補充ができないことがある
 ➡ 学校部活動の維持が困難

足立区も例外ではない

国の方針
令和13年度までの目標
原則、休日における全ての“部活動の地域展開”を実現

都の調査（R6）
- 生徒の約7割は部活動で技能を向上したい
- 生徒の約8割は部活動で楽しさを得たい
- 生徒の約7割、保護者の約8割が専門指導に前向き

区の調査（R6）
- 部活が有意義なため、今の形のままがよい生徒が約6割
- 専門性を生かし携わりたい教員が約7割
- 一方で、教員の約7割に負担感がある

区の方向性
- 希望生徒のための活動機会確保
 ➡ 活動の機会と専門指導を担保するため外部事業者による専門指導を導入

区立中学校35校への希望調査をもとにモデル校を選定

令和8年夏頃、外部委託を開始

令和7年度ゼロ債務　令和8年度予算計上予定　78,298千円

参加校	10校　【1部活当たり想定経費】@2,610千円
部活	運動部25部・文化部5部を想定 例：テニス、バスケ、バドミントン、吹奏楽等　約10種目
委託内容	POINT “平日・休日を問わず”部活動運営ができる事業者をプロポーザルで選定（令和8年5月予定） ■ 技術指導のほか、日程管理、生徒・保護者連絡大会手続きなど ■ 各部活1名の顧問を外部から配置予定
効果	指導の質の向上 ／ 教員が教科指導に専念
検証（アンケート）	■ 生徒・保護者 事業者の部活動運営の満足度 ➡ 【目標】70% ■ 顧問教員 負担軽減部分の分析 ➡ 【目標】1週間あたりの部活動指導　平均6時間削減

全校展開へ

年度	今後の目標
R10	20校　60部活
R11	35校　105部活

令和7年11月20日足立区長定例記者会見資料